



校長室だより

校長 鳥淵美和子

朝夕涼しくなり、さわやかな秋の風が心地よい季節になりました。田んぼも稲穂が日の光を浴びて黄金色に輝いています。それを2年生が作った案山子がしっかり見守ってくれています。校庭にはキバナコスモスがかわいらしく風に揺れています。2学期がスタートし、3年生と5年生が遠足に行き、4年生の自転車の交通安全教室も行われました。3年生から6年生のイングリッシュデーもあり、全校が参加しての入谷っ子祭りも行われ充実した学校生活が行われているところです。

「学校・教師が担う業務に係る3分類」文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申で示された業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進しています。入谷小学校でも見直しを考えていきます。

基本的には学校以外が行う業務	学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査。統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） ※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒。家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）